

風水害への備え

「備えあれば憂いなし！」備えとは一体どんなこと？

家族会議を開こう

家族そろって災害について話し合い、防災意識を高めましょう。

＜話し合っておきたいこと＞

- I、家の周辺の危険個所を全員で確認(実際に歩いてみる)
- II、避難場所はどこか、どのルートで避難するのか
(より安全に避難場所まで辿り着くルートを確認する)
- III、どうやって連絡を取り合うか、家族がどこに集合するのか(災害時、電話やメールでの連絡は困難になるので、伝言ダイヤル171「誰もイナイ」やインターネットの災害対応掲示板を利用しよう。)
- IV、災害時の役割分担(非常持出品、子供・高齢者の誘導等)

非常持出品を準備しよう

非常食、衣料品、貴重品、救急用品、衛生用品、照明、携帯ラジオ、その他必要なものを袋に入れて持ち出しやすい場所に準備しよう。

情報を集めよう

台風や豪雨などは、規模や襲来の時期をある程度予想できます。

テレビやラジオ、インターネットから

天気予報など気象に関する情報をチェックしましょう。

長く住んでいる人から

被害は地形と関係があるため過去の災害による被害情報が役立ちます。

自治体や防災関係機関から

市役所(消防)・警察署から身近な情報を得ることができます。災害時に避難などの指示が出されたときは、すみやかに従いましょう。



家具を固定し地震被害を防ぎましょう

愛媛県地震被害調査では、南海トラフ巨大地震による屋内転倒落下物等による死者は、家具等の転倒防止対策の実施により約7分の2に軽減されると想定されます。このようなことから、高齢者などの世帯を対象に、家具転倒防止等推進事業を実施しています。安全な住まいづくりの第1歩として、是非ご活用ください。

対象世帯

市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみ世帯

- ① 65歳以上の人
- ② 介護保険法に基づく、要介護度が要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳1、2級を所持している人
- ④ 療育手帳を所持している人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

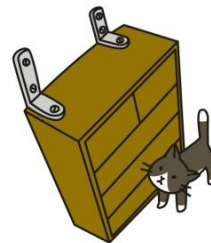
1世帯につき、家具固定器具3点及びガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用を市が負担します。

家具を固定する器具、ガラス飛散防止フィルムの購入に要する費用を負担していただきます。

申込

家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、防災安全課へ提出してください。(郵送可)

詳細は、防災安全課までお問い合わせください。



新居浜市役所 市民部 防災安全課
 TEL (0897) 65-1282
 FAX (0897) 33-5180
 E-mail : bousai@city.niihama.ehime.jp

6月の行事予定表



7日(火)	子育てサロン
14日(火)	高齢者のつどい ※調理実習あり
20日(月)	校区連合自治会
21日(火)	子育てサロン
23日(木)	知っ得シニア講座 「交通安全教室」

※今月の季語《新茶》

茶摘は八十八夜を中心とするので晩春の季語。摘んだ茶葉から製造した、今年のいわゆる新茶は、ゆえに初夏の季語となる。走り茶ともいわれる香は新鮮である。静岡を筆頭に、信楽、八女、狭山などが全国的に茶処として知られている。近くでは新宮のお茶が有名で、六月には新茶祭りも行われる。

幸せは今生きること新茶汲む
 余震なほ避難生活梅雨近し
 美智枝

子供の日はあちゃん元気と訪ねくれ
 男(お)の子生(ある)空ゆうつうと鯉のぼり
 郁子

葉桜の校庭青き風通る
 スカーフにゆだねる心衣替(ころもがえ)
 富子

若草の阿蘇の大地を地震(ない)襲ふ
 水すまし光まとひて奔りけり
 信

石鎚山をはるかに拝し芝ざくら
 背負わねばならぬ看取りや鉄線花
 純子



若菜会